

平成 29 年度知立市教育行政方針

知立市教育長

<はじめに>

私たちを取り巻く環境は刻々と変化をしています。例えば、情報化やグローバル化は驚くべき速さで進化し続けています。居ながらにして世界中の情報を手に入れることができる反面、一人の眩き（ツイート）が世界中を混乱させることもあります。少子高齢化による人口減少や、広がる格差社会など、未来は予測できない要素に満ちています。子どもたちが夢や目標を持って、たくましく生きていくために、新しい時代を見据えた教育の必要性をひしひしと感じています。

最新の国際的な学習到達度調査で、日本の子どもたちの科学は2位、数学は5位、読解力は8位という結果であり、世界のトップレベルでした。また、平均寿命は女性1位、男性6位であり、殺人発生率の低さはシンガポール、アイスランドと並んで最良です。これらのデータからは、日本は「知育・徳育・体育」がバランスよくしかも高いレベルで達成できている、ということが読み取れます。しかし、一方、日本の子どもたちの自尊感情の低さ、減少しないじめや不登校の状況、子どもの6人に1人が貧困であるという現実など多くの教育的課題があることも否めません。

さて、本市の子どもたちの実態も、国全体の傾向に準じているといえます。今のところ子どもの急激な減少はありませんが、今後少子化が徐々に進んでいくことが予想されます。不登校児童生徒の存在、特別支援教育の拡大、日本語指導の必要な児童生徒の増加など、本市の取り組むべき課題も多くあります。

先日、文部科学省から新学習指導要領の案が示され、2020年からの10年間を見据えた教育の方向性が明らかになりました。そこには、「主体的・対話的で深い学び」の全教科への導入や、「英語教育」の充実、「プログラミング学習」の実施などが盛り込まれています。

知立市教育委員会といたしましては、国の方向性や動向を視野に入れて、適切に対応していくことはもちろん、本市の実態を踏まえ、子どもたちが未来をたくましく生きていくために必要な学力、体力、豊かな心の育成を図っていきます。さらに、市民が主体的に学び、地域社会の担い手として活躍できる生涯学習社会の形成に一層努めてまいります。その折に、新たな視点だけにとらわれることなく、「教育の不易と流行」を常に意識し、これまで受け継がれてきた価値あることは、きちんと次世代に伝えていくように留意することも重要であると考えます。

「輝くまち みんなの知立」を目指して策定した「第6次知立市総合計画」の実現と、「知立市教育大綱」の具現化を目指して、市長部局と連携を図りながら、市民の期待と信頼に応える教育行政を推進いたします。

平成29年度の教育行政方針と具体的な施策について、「知立市教育大綱」の3つの柱に沿って述べます。

＜教育行政方針と具体的な施策＞

1 いのちを尊ぶ態度と、たくましく生きる力を養うために、知・徳・体の調和のとれた学校教育を推進します。

(1) 自他の生命や自然の尊重

自尊感情を高め、自他の命を大切にすると態度を育てていきます。

まず、道徳教育の充実を図ります。今後、「特別の教科 道徳」が実施され、問題解決や体験的な学習なども取り入れた「考え、議論する」道徳教育に重点が置かれます。その準備の一つとして、平成28年度竜北中学校が「道徳教育の抜本的改善」の研究に取り組みました。今後はその成果を市内の学校に活かしていきます。また、市内の全教員で組織している知立市小中学校人権教育研究会や、知立市不登校いじめ未然防止協議会等と連携して、生命尊重、人権意識の高揚を図るとともに、万一いじめ等の問題が起きたときには、迅速で適切な対応をしていきます。

(2) 主体的に課題解決していく力の育成

授業改善を図り、主体的に学ぶ姿勢を育てていきます。

表現力の育成、共に学びあう授業の構築、言語活動の充実等について、知立西小学校と猿渡小学校に研究を委嘱し、それぞれの成果を市内の学校に還元していきます。また、学力向上研究推進委員会を中心に児童生徒の学力を分析して今後の指導に生かし、愛知県教育委員会から研究指定されている「学力定着に課題を抱える学校の重点的・包括的支援」について、昨年に引き続き全市的に研究・実践を深めていきます。

(3) 確かな知識や技術の習得

I C Tを効果的に活用し、新たな「学び」を実現していきます。

パソコン教室にあるパソコン等の機器をI C T化に対応できる機器へ更新し、新規にデジタル教科書を導入します。更には効果的な指導ができるように、I C T支援員を配置します。現在配布している「家庭学習のススメ」を改訂し、家庭学習の習慣化を促し、保護者と連携してさらなる学力の定着を図ります。

(4) 感動する心・自らを律する心・たくましい心身の育成

本物と触れ合う体験の充実を図っていきます。

次代を担う子どもたちの豊かな感性と創造力の育成を図り、文化都市にふさわしい音楽文化の振興や発展に資するために、音楽家を各学校に派遣する「コンサートデリバリー」を引き続き行います。また、「魅力ある学校設計事業」を活用して、各学校で工夫をして本物体験や各種講演会など行うことにより、心の教育に努めます。さらに、地域の方々や事業所等の協力をいただきながら、職場体験学習をはじめとするキャリア教育の充実を図っていきます。

(5) きめ細かで調和のとれた学校教育の推進

一人一人の児童生徒に寄り添った支援を進めていきます。

少人数学級の良さを活かしたきめ細かな指導を進めていきます。また、サポート教員、発達障害児等支援補助員を活用して、個々の教育ニーズに沿った支援を充実させます。更に、スクールカウンセラーや心の教室相談員等との連携を密にし、チーム学校の組織力強化に努めます。どの学校でも外国籍児童生徒が増加している状況の中で、これまで日本語指導について先進的な取組みをしてきた知立東小学校や知立南中学校のノウハウを全ての学校で共有できるシステムを作っていきます。

2 ふるさとを愛し、自立・協働・創造が息づく社会をつくるために、生涯学習活動を推進します。

(1) 全てのライフステージでの切れ目の無い学びの推進

生涯学習講座やスポーツ教室等の充実・活性化を図ります。

現在、多くの市民が生涯学習やスポーツに参加していますが、内容や参加者が固定化している傾向も見られます。全ての事業について内容や方法を検討し再構築することによって、青少年や壮年期の方などより幅広い市民が参加でき、満足度を上げられるように工夫をします。1 DAY講座、2 DAY講座の充実や、生涯学習まちづくり事業等の継続的な支援により、だれもが手軽に参加できるようにします。学びの成果を発揮して地域に貢献できる環境を整えていきます。また、知立市生涯学習基本計画の見直し作業を進め、市民ニーズに沿った生涯学習の取組みの方向性を確立します。

(2) 地域生涯学習やスポーツなどの活動の支援

市民の自主的な活動を応援します。

活動の場を市内全域に提供し、一人ひとりが自ら選択し取り組むことができるよう、学校、町内会等と連携を図りながら、「いつでも・どこでも・だれも」が生涯にわたって学習できるよう環境整備に努めます。現在ある施設をより利用しやすくするために、運用方法などの改善を計っていきます。また、長寿介護課や健康増進課との連携を図り、健ボラウォーキ

ング、わくわくウォーキング開催時にポールウォーキングでの参加者を募るなど、健康・体力増進のため、ニュースポーツの普及活動及び活性化を行います。

3 豊かな心を育み、潤いのある社会を築くために、伝統文化の継承と文化・芸術活動を推進します。

(1) 歴史的な資産・文化財・祭行事などの適切な保存と活用の推進

ユネスコ登録を契機にして、歴史・文化の再発見と活用を進めます。

昨年12月に「知立の山車文楽・からくり」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことは、知立市民の誇りです。今後は積極的な情報発信とあわせて、後継者育成事業など伝統文化を保存、継承していくための仕組みづくりを進めていきます。また、本市の歴史を明らかにし、未来に残すために、知立市史の編さん作業を計画的に進め、平成29年度には資料編「近世」「自然」の2冊を発刊します。さらに、知立市史の調査内容を生かして「歴史文化基本構想」を策定し、文化的な遺産を保存するだけでなく、有効に活用することによって、地域住民の連帯や地域経済の活性化に結び付けていきます。

(2) 市民による文化・芸術活動の促進と人材や団体の支援・育成

文化が創造され、享受できる環境を整えていきます。

本市の文化芸術の振興の基本理念や、市、市民及び文化芸術団体の役割を明らかにし、文化芸術振興施策を総合的かつ効果的に推進するために、「知立市文化芸術振興条例」を策定します。より多くの市民が文化芸術活動を享受し、担い手として活躍できるように知立市文化協会、一般財団法人ちりゅう芸術創造協会等の団体との連携を図っていきます。また、来年度は、図書館・歴史民俗資料館開館30周年の節目を迎えます。記念講演会やイベントスタンプラリー等を実施し、これを機会に市民からより一層親しまれる図書館・資料館を目指していきます。

<むすび>

以上、平成29年度の教育行政方針と具体的な施策について申し述べました。日本は、少子高齢・人口減少社会など、かつて経験したことのない先が見えない時代に入っています。しかし、知立市では今、未来に向かって大掛かりな新しい街づくりが進められています。また、山車文楽・からくりがユネスコ無形文化遺産登録で脚光を浴び、これを契機に文化芸術の振興や活用の取組みが始まっています。さらに外国人が多く住む本市は、多文化共生社会の先駆者として注目されています。

知立市民が夢や希望をもって歩いていくために、学校・家庭・地域とともに教育における普遍的な理念を堅持しながらも、時代の変化に柔軟に対応した教育行政を進めていくことが大切です。どんな社会になっても、大切なのは「人」です。「次代を担う子どもを豊かに育むまち」「芸術や文化を大切にするまち」にするためには、「人づくり」が何よりも重要と考えます。教育委員会としては、直面するさまざまな課題に果敢に取り組んでまいります。

市民の皆様、議員の皆様の一層のご支援とご協力をお願い申し上げ、教育行政方針といたします。

知立市教育大綱

市民一人一人が夢や希望をもって豊かな人生を歩み、平和で民主的な社会の担い手としての資質を備えられるよう、知立市の教育の基本的方針を定めました。

1 いのちを尊ぶ態度と、たくましく生きる力を養うために、知・徳・体の調和のとれた学校教育を推進します。

学校教育の基本方針を定めました。自他の生命や自然を尊重し、様々な課題を自ら解決していく力、確かな知識や技術、感動する心や自らを律する心、たくましい心身の育成を目指して、きめ細かで調和の取れた学校教育を進めていきます。

2 ふるさとを愛し、自立・協働・創造が息づく社会をつくるために、生涯学習活動を推進します。

生涯学習活動の基本方針を定めました。郷土愛や自立・協働・創造が息づく社会をめざして、全てのライフステージでの切れ目の無い学びを設定するとともに、地域生涯学習、スポーツやボランティアなどの様々な活動を支援していきます。

3 豊かな心を育み、潤いのある社会を築くために、伝統文化の継承と文化・芸術活動を推進します。

文化・芸術活動の基本方針を定めました。豊かな心を育み、潤いのある社会を築くために、知立市の歴史的な資産・文化財・祭行事などの適切な保存と活用を進め、市民による文化・芸術活動を促進するための事業を充実するとともに、活動を支える人材や団体を支援・育成していきます。